日野市　住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

・ 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
・ 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 緊急耐震重点区域の設定

緊急耐震重点区域は、日野市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区域　：　日野市全域

○対象住宅
・昭和56年5月31日以前に建築された住宅

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

取組期間　：　平成28年度　～　平成29年度　（2年間）

	H28		H29	
AP作成		■		
戸別訪問	■			
普及啓発		■	■	■

4. 戸別訪問の実施

戸別訪問は、平成23年度に対象となる戸建ての全住宅に対して、また平成28年度には対象となる全分譲マンションに対して行っている。訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）については、記録・整理する

5. その他の普及啓発活動

下記啓発活動も引き続き実施していく。
① 住宅耐震啓発パンフの配布　　② 要請等に基づく住民説明会
③ 広報誌による周知

6. 関係団体との連携

その他普及啓発活動において、東京都及び関係団体と連携して活動に取り組む

7. 実績の公表

・ これまで行ってきた戸別訪問について、記録、整理ができた段階で、東京都に報告するとともに、市のHPにて公表する。